

令和8年度 積算基準の改定に伴う週休2日補正の変更について（お知らせ）

令和8年4月  
たつの市

みだしの件について、本市における取り扱いを下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1. 積算基準の改定に伴う週休2日補正の変更

##### (1) 改正内容

完全週休2日（土日）の補正係数により当初設計を行います。

#### 2. 改正時期

令和8年4月14日以降に公告する本市が発注する土木工事

#### 3. その他

詳細については、「令和7年度 積算基準の運用（積算参考資料Ⅰ）」を参照して下さい。

兵庫県では、週休二日（交替制）が実施されていますが、たつの市においては、今後の検討とします。